

平成28年12月定例教育委員会 会議録

12月定例教育委員会を平成28年12月20日午後3時00分 市役所301会議室に招集する。

◆出席者

教育委員 委員長 村上恵美子 委員 高木浩行 委員 千葉桂子
委員 紀藤統一 委員 奥村康祐 委員 田中秀佳
教育長 奥村英俊

事務局 吉野教育部長 小島子ども・子育て監 武藤学校教育課長
勝村主幹 上原文化スポーツ課長 中村歴史まちづくり課長
一戸子ども未来課主幹

記録者 田中直美 市原尊光

傍聴者 1名

◆次 第

- 1 開 会
- 2 前回会議録の承認
- 3 委員長報告
- 4 教育長報告
- 5 付議事件の審議
 - 第22号 犬山市公民館運営審議委員の委嘱について
 - 第23号 犬山市図書館協議会委員の任命について
 - 第24号 犬山市の市費負担教員の任用、給与、勤務条件等に関する取扱規程の一部改正について
 - 第25号 平成28年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について
- 6 通信及び請願
- 7 協議・連絡
 - (1) 後援名義使用許可に関する報告
 - (2) 12月議会について
 - (3) いじめ防止に向けて
 - (4) 犬山市立学校管理規則第13条の3（学校運営に関する意見聴取）について
 - (5) 犬山市教育委員会基本条例について
 - (6) 大綱の策定について
 - (7) 平成29・30・31年度研究委嘱校について
 - (8) 子ども未来センター事業報告について
 - (9) 犬山国際友好シティマラソン・読売マラソンの応募状況について
 - (10) 愛知万博メモリアル第11回愛知県市町村対抗駅伝の結果について
 - (11) 「山・鉾・屋台行事」のユネスコ無形文化遺産登録（代表一覧表記載）について

(12) 「犬山城シンポジウム」の開催について

(13) 1月、2月行事予定表について

8 自由討議

9 その他

10 閉会

◆議事内容

	開 会
委員長：	ただ今より12月定例教育委員会を開催します。 本日の協議・連絡の(3)「いじめに向けて」は個人情報に関わることですから、非公開扱いとさせていただきます、全ての案件の後で行いたいと思います。予めご了承ください。
委員長：	前回会議録承認 前回会議録の承認をお願いします。
委員長：	委員長 報告 先日、犬山の屋台行事がユネスコ文化遺産に登録され、その祝賀会に多数の方が参加され、活気に溢れた会でした。 今後、それぞれの課において、様々な行事が多くなると思いますので、体調管理にはくれぐれも留意して行っていただきたいと思います。 続いて、教育長、お願いします。
教育長：	教育長 報告 各学校では学芸会や学習発表会等が行われました。充実した子どもたちの熱演、地域の方々の支援の内に終わることができました。行事で育つ子どもたちが学校生活でさらに充実することを期待しています。 12月4日からの人権週間では、各学校で人権に関わる取組が行われました。きめ細かな指導や意識の高揚に努めていきたいと思います。 12月3日には犬山市小学校音楽会が行われ、子どもたちの豊かな表情が見られ大変盛会でした。また、作品展も前後して開催され、素晴らしい作品に驚かされました。 間もなく冬季休業に入ります。家庭・地域中心の生活になりますが、学習面も含めて有意義な生活を送ってくれることを願っています。
委員長：	第22号議案 それでは、付議事件の審議に入ります。 第22号議案「犬山市公民館運営審議会委員の委嘱」について、文化スポーツ課、お願いします。
上原課長：	審議会委員の任期満了に伴う委嘱となります。今回は任期は平成29年1月1日から2年です。
委員長：	新しく教育委員になっておられる方がいますので、活動内容等について、簡単に説明してください。

上原課長：	主に公民館の運営にかかわることについて審議していただいております。年2回程度の開催です。審議内容としては、公民館で開催される講座やその内容等について意見や提案を頂き、活動に役立てていくための会となっています。
委員長：	承認に移ります。異議はありませんか。
各委員：	異議なし。
委員長：	異議なしと認めます。この件は承認されました。
	第23号議案
委員長：	それでは、第23号議案「犬山市図書館協議会委員の任命」について、文化スポーツ課、お願いします。
上原課長：	協議会委員の任期満了に伴い、改めて委員を任命することになります。任期については、平成29年1月1日より2年間です。 今回をもって退任されるのは2名です。任命する人数は10名以内となっています。また、市職員は委員から除く方向で選任する計画です。現在は7名ですが、もう1名を任命し、8名体制にする方向で調整しています。
委員長：	主な活動について、説明してください。
上原課長：	活動は年2回程度で、読書活動の推進など、ソフト面を中心に行っています。
田中委員：	市職員をはずすことについては、法令上の規程に問題があったのでしょうか。
上原課長：	以前、議会に市職員が入っていることについて公正な審議ができないのではないかという話がありました。 条例・規則に基づいたものになります。特に法的規程はありません。
委員長：	他に質問・意見はありませんか。 それでは承認に移ります。異議はございませんか。
各委員：	異議なし。
委員長：	異議なしと認めます。この件は承認されました。
	第24号議案
	続いて第24号議案「犬山市の市費負担教員の任用、給与、勤務条件等に関する取扱規程の一部改正」についてお願いします。
武藤課長：	市費常勤講師の賃金につきましては、平成18年から10年間、据え置きになっており、経験年数に関わらず、一律で月額212,300円です。一方、県費の講師については改定がされており、経験年数に応じてアップ

	していきます。したがって、給与面での乖離が非常に大きくなっており、応募者が県費の方へ流れてしまい、人員の確保が難しくなっている実状があります。そこで、2段階で引き上げを行うこととする方針で予算計上を考えています。
委員長：	人材確保のためということです。 質問・意見はありませんか。
紀藤委員：	賞与はありますか。
武藤課長：	期末手当の支給があります。
田中委員：	学級担任の経験というのは、書類上分かるようになっていませんか。
教育長：	新規採用の履歴書から分かります。
委員長：	この件について、承認していただけますか。
各委員：	異議なし。
委員長：	異議なしと認めます。この件は承認されました。
	第 25 号議案
委員長：	続いて第 25 号議案「平成 28 年度要保護及び準要保護児童・生徒の承認」についてお願いします。
武藤課長：	今回は申請者が 2 名で、いずれも認定されました。認定児童生徒数は 3 名です。合計の児童生徒数は 320 名となり、認定率は 5.1%です。
委員長：	質問・意見はありませんか。なければ承認に移ります。異議はありませんか。
各委員：	異議なし。
委員長：	異議なしと認めます。この件は承認されました。
	通信及び請願
委員長：	通信及び請願はありますか。
事務局：	ありません。
	協議・連絡
委員長：	協議・連絡に移ります。 最初に「後援名義使用許可に関する報告」についてお願いします。
上原課	今回は、11 件の申請があり、内 2 件が新規です。「第 34 回東海北陸

長：	公立幼稚園・こども園教育研究協議会愛知大会」については、持ち回りで愛知県が行うものです。また、「2017 文協美術部新春展」については、旧来行っていたものですが、新規という形で申請があったものです。
委員長：	質問等なければ了承していただけますか。
各委員：	結構です。
委員長：	この件は了承されました。 「12月議会」についてお願いします。
教育部長：	予め、「一般質問の答弁一覧表」を用意しておきましたので、よろしく願います。
委員長：	質問等がありましたらお願いします。 学校給食の単価等について、詳しく説明してください。
教育部長：	給食費の助成について検討をする考えはないかということについての答弁です。たとえ、一律に20円の補助をしたとしても、毎年2,400万円、半額助成にすると1億6,600万円が必要となり、実現は容易ではない状況です。一方で、経済的な困窮世帯には就学援助制度を勧奨しており、今後も困窮世帯については対応できるものと考えています。
田中委員：	給食の民間委託についてです。民間委託にすることで安定的で安全な調理のところで、人材の安定的な供給によってどんなメリットがあるのを伺いたいと思います。 もう1点です。今年は野菜が高騰して各地で給食を中止するといったニュースも流れました。本市では、食材活用の工夫と調理技術によって必要な栄養価を確保することができたとありますが、具体的にはどのようなことを行って対応したのかについて教えてください。
子ども子育て監：	調理員については、正規の調理員がいなくなるため、業務委託をするものです。きちんと業務内容を明記することで安定・安全な調理を行っていきます。
田中委員：	業務内容は具体的にはどんなことがらですか。
子ども子育て監：	アレルギーへの対応など、細かく業務内容を設定していきます。
勝村主幹：	食材の活用については、栄養価が同じものであれば、より安いものを使用していくということになります。食材を換えても担保できるという考え方です。調理法技術の工夫というのは、茹でるものについても、短時間で出来る食材を使うといったことです。
委員長：	給食単価の適正化についての質問の意図は、食材の高騰に伴い、給食費の値上げを視野に入れた質問ではなかったのですか。しかし、値上げは厳しいので、公費で補助してはどうかという意図なのでしょうか。

武藤課長：	助成制度を導入したいというのが意図のようです。
委員長：	先日、コメンテーターが子どもの貧困率が高くなっていることで、学校給食の無償化が進んでいるということに触れていましたので、関連があるのかなど。
教育長：	学校給食というのは、栄養価だけで行うのではなく、おいしさや和食の見た目のきれいさなど、和についても考えています。金銭的なことを考えると、犬山はまだ工夫ができる状況です。
委員長：	他に質問はありませんか。
紀藤委員：	公立保育園を子ども未来園に名称変更した経緯と理念についての質問ですが、もう少し説明を加えていただければありがたいと思います。
子ども子育て監：	犬山の幼保一体化構想ということで、幼児教育を幼稚園と保育園を一体化して進めていくということです。 具体的には、子ども未来センターを設置したことや園名を未来園に名称変更したことや、福祉課から独立し、子ども未来課が設けられたことです。
紀藤委員：	カリキュラムはどうなっていますか。
子ども子育て監：	カリキュラムについては共通のものを持っています。幼稚園の指導要領と保育指針の両方を読み解きながら作りました。幼稚園についてはカリキュラムの立て方が保育園とは少し違いますので、具体的な年間計画や月案については、様式は違いますが、目標とするところは同じです。 午前中の時間については、コアタイムという名称で呼び、特に幼児教育ということに視点を置きながら組み立てています。
委員長：	この件は了承していただけますか。
各委員：	結構です。
委員長：	了承されました。 次に、「犬山市立学校管理規則第13条の3（学校運営に関する意見聴取）」について、お願いします。
勝村主幹：	評価委員会の要綱に対しての資料として出させていただきました。
委員長：	教育委員会としては要綱を作りたいということですか。
勝村主幹：	それぞれの学校がきちんとしたものになればよいと思います。
委員長：	先回の論点になったのは、既存の組織をどうするかということと、教育委員会が委嘱するとなれば、ある程度費用弁償が必要になるが、予算

	が伴うことなのでどうかということでした。
教 育 長 :	費用弁償については、現状は難しいと思います。 各学校がそれぞれの組織で関係者評価委員会を立ち上げている学校もあれば、これからという学校もあります。現在の学校の状況としては、やれないことは無いといった段階です。
委 員 長 :	近隣の市町ではどのようになっているのでしょうか。
教 育 長 :	おそらく、評議委員会といった組織ではほとんどの市町は行っていると思います。弁償費については、様々です。 文科省からはさまざまな要求が出てきています。そんな中で、初めに評議委員会についての話が出た頃に、学校では評議委員会のような組織を作り始めましたが、その後に関係者評価の話が出てきたわけですから。そのため、新しく組織を作る動きが出てきたというのが実状です。
委 員 長 :	費用弁償については、交通費程度は必要ではないかという気がします。課題はいろいろあると思います。これからは、第三者の意見というものが必要になってくるのではないかと思います。 今の状況を考えると、継続でもよいように思いますが…。
教 育 長 :	人数的には 10 人程度であり、学校では関係者評価というのは動いているので、新しい組織を作ろうとすると、混乱すると思います。 人数と費用弁償がクリアできれば、学校はすぐに動けると思います。今ある組織の工夫でできると思われるので、新しい組織を作るということは難しいと思います。
委 員 長 :	学校の評価というのはホームページへ上がっていますか。
勝 村 主 幹 :	全部をホームページに載せているわけではありません。ただ、報告は市教委へ上がってきています。また、学校としては通信として地域へ知らせていると思います。
紀 藤 委 員 :	学校を支えている地域で作られてきており、歴史があるのですね。それを大事にしていくことは非常によいことだと思います。費用弁償をしようとする、難しいことはあると思います。 校長が推薦し、教育委員会が委嘱状を出せば、もらった人はやる気になるのではないかと思います。
教 育 長 :	たくさんの委員がいる学校は、その人たちを推薦しようとは考えていません。大きい団体の一部を考えつつ進めていこうとしています。学校現場では 10 人程度ならできるというところまでできているのです。
高 木 委 員 :	学校によって活動の状態は様々だと思います。したがって、底上げが必要になると思います。今少し時間が必要ではないかと思います。
教 育 長 :	この前、表で示したように、関係者評価という形で動いている学校は何校かあり、大きい母体のところについては、相対的にしぼればよいだろう、まだ動ききれていない学校については、関係者評価の出来る組織

	から作っていったらどうかという動きをしているわけです。
委員長：	最低限、このようにしていくとなれば、可能だと思います。
奥村委員：	経験上ですが、学校からの報告を受けるだけというのが現状です。形式上の組織になってしまえば意味がないと思います。
千葉委員：	既存の組織から吸い上げたものであってよいと思います。ただ、校長の求めに応じて意見を述べる組織は大きなものであってはいけないと思います。地域のことが分かった方から選ばれるべきだと思います。
紀藤委員：	犬山の独自性を出していけばよいと思います。
田中委員：	各委員の発言のとおりだと思います。学校評議員制度が始まって時間がたっています。そうしたことから、形骸化していることも考えられます。学校が必要であれば、そこから作っていくこともあると思います。形とかシステムにこだわらずに作っていくものだと思います。 時間をかけて組織していけばよいし、評価のための評価にならないよう配慮することも求められます。また、弁償費については文科省に問い合わせるのも一考かと思います。
委員長：	名称はどのように考えますか。
教育長：	現在、動いているので、評議委員会と関係者評価委員会とが合体してもいいと思います。今のところ、各学校は10人程度ということで動いています。
委員長：	1月の定例教育委員会で、各委員から出たことをまとめていただき、要綱案というのではなく、箇条書きで構わないので、論点を整理して、出してください。 継続ということによろしいでしょうか。
各委員：	結構です。
委員長：	継続ということでした承していただきました。 次の「犬山市教育委員会基本条例」についてです。資料を事前にご覧いただいたと思います。市長部局との調整が終わったということだと思います。総合教育会議にこの案が出て、承認という運びになると思います。この件については、よろしいでしょうか。
武藤課長：	今後の予定ですが、パブリックコメントを来月4日から25日に行う予定です。その結果については、総合教育会議の前に2月定例教育委員会で報告できればよいと考えています。
委員長：	この件について、了承いただけますか。
各委員：	結構です。

委員長：	続いて、「大綱の策定」について、お願いします。
武藤課長：	先回で議論していただいたことについて、市長に伝え、検討がされました。その結果、1箇所について修正がされただけです。
委員長：	この後はどのようになりますか。
武藤課長：	この件については、各学校へも周知の意味を含めて意見を集約するようにしています。その期限は、1月中旬を目処にしています。
委員長：	この件は了承していただけますか。
各委員：	結構です。
委員長：	了承されました。 引き続き、「平成29・30・31年度研究委嘱校」について、お願いします。
勝村主幹：	平成28年度・29年度の2年間、城東中学校が研究委嘱校を受けています。その後、30・31年度については、現在のところ犬山西小学校へ委嘱することを考えています。通常は事務協の研究委嘱は2年間ですが、長い周期で研究を続けていくということで、来年度は犬山市の委嘱をしたいとお願いしたいと考え、進めています。
委員長：	この件について、了承いただけますか。
各委員：	結構です。
委員長：	この件は了承されました。 次に「子ども未来センター事業報告」についてお願いします。
一戸主幹：	簡単に説明します。幼保一体化構想における具体策の一つとして設立された子ども未来センターの事業についてまとめたものです。 子どもの自律「子育て」を基本に「犬山の子は犬山で育てる」という視点に立って行われるものです。幼保小の連携を図ることが主な活動になります。
委員長：	質問があればお願いします。 特別支援に関する研修会は毎年行っていますか。また、これだけの事業について、来年度の予算は確保されていますか。
一戸主幹：	それぞれに研修会を行っています。来年度についても同じように開催していきたいと考えています。予算については、確保できています。
委員長：	楽田と羽黒だけが認定子ども未来園ですか。
子ども子育て	認定子ども園は保護者の就労に関係なく同じ園に通うことが出来るというのが特徴です。本市では、犬山幼稚園があります。南部には幼稚

監：	園がありませんので、楽田・羽黒地区に幼稚園機能を持たせたいということで始めさせていただきました。
紀藤委員：	障害者の害については漢字とひらがながありますが。その違いはどんなことですか。
子ども子育て監：	近年はひらがなが主流になってきています。県など実施する事業について、漢字であれば漢字で表記しています。混在しているのが現状かと認識しています。
委員長：	この件については、了承ということによろしいですか。
各委員：	結構です。
委員長：	この件は了承されました。 次に、「犬山国際友好シティマラソン・読売マラソンの応募状況」について、「愛知万博メモリアル第11回愛知県市町村対抗駅伝の結果」について、文化スポーツ課、一括してお願いします。
上原課長：	シティマラソンは第35回、読売マラソンは第39回となります。応募状況についてです。シティマラソンは締め切り前なので、2,500名ほどです。締め切り間際に団体からの申し込みがありますので、例年程度の5,400名ほどが応募されると考えています。一方、読売マラソンは11月末で締め切りました。予定の1万人が埋まった状態です。 愛知万博の駅伝大会は結果として30位でした。1区でアクシデントがあり出遅れましたが、その後健闘し、30位までになったということでした。
高木委員：	シティマラソンの開会式等は、体育館を取り壊していますが行えますか。また、読売マラソンの名証グラウンドは工事中ですが、どのようになりますか。
上原課長：	開会式等は縮小してキャッスルパークを使って行います。また、犬山北小学校で受付を行うよう依頼してあります。 読売マラソンについては、ゴールを一般道路に移すことにしました。コースの認定も12月10日に終わっています。近隣の方には迷惑をかける形で行う予定です。
奥村委員：	開会式が犬山北小学校となると、着替えの場所はどのようになりますか。
上原課長：	受付が犬山北小になり、開会式はキャッスルパークとなります。また、着替えについては、武道館・福祉会館等を利用していただくこととなります。
委員長：	質問意見がなければ、文化スポーツ課の2件について、一括して了承していただけますか。
各委員：	結構です。

委員長：	それでは、歴史まちづくり課の「『山・鉾・屋台行事』のユネスコ無形文化遺産登録」についてと「『犬山城シンポジウム』の開催」についての2件について、一括して説明してください。
中村課長：	登録については33の遺産がありました。12月10日に祝賀会を開催し、多数の方に参加していただきました。登録遺産は、愛知県は5件、東海地方でいえば3分の1が存在します。今後、この遺産を伝承していくことが大切だと思います。 犬山城シンポジウムについては、今までやったことがありません。ようやくこれまでの研究成果を報告することができるようになりました。1月22日に開催します。
委員長：	歴史まちづくり課の2件について一括して説明をしていただきました。質問はありませんか。 了承していただけますか。
各委員：	結構です。
委員長：	2件について、了承されました。もし、参加したいという方については、歴史まちづくり課までお願いします。 「1月・2月行事予定表」についてお願いします。
勝村主幹：	授業開始は6日、金曜日からになります。犬山新成人の集いが8日に行われます。中学3年の後期期末テストが18日から4中学校で行われます。入学説明会が1月最後の週から2月初めにかけて各学校で行われます。 2月には上旬に私学入試が予定されています。各中学校で学年末テストが行われます。
委員長：	質問がなければ了承していただきたいと思います。よろしいでしょうか。
各委員：	結構です。
委員長：	了承されました。 以上で、協議・連絡を終わります。
自由討議	
委員長：	自由討議に移ります。今年度の学校訪問について感想等を述べていただきたいと思います。よろしくお願いします。
	各委員の学校訪問についての感想から主なものをまとめておく。 ・補助教材としてのノート等が使われているが、一層効率的な活用を進めていくとよい。教材等の取捨選択を考えていく必要がある。 ・校舎がきれいになってきている。掃除もできている。 ・校長との情報交換ができてよかった。 ・教育の力量を高めることが、児童生徒を育てることにつながる。 ・国語の授業のあり方が今後の課題だと思う。 ・来年度からの学校訪問の仕方については検討していきたい。

そ の 他	
委 員 長：	事務局、ありませんか。
武 藤 課 長：	ありません。
委 員 長：	これで、公開案件については終了します。以後、非公開の案件に移ります。よろしくお願ひします。 それでは、協議・連絡の(2)「いじめ防止に向けて」(非公開)についてお願ひします。
	先回、委員から要望のあった「継続」となっている案件について、その後どうなっているのかについて報告された。 また、6件について報告がされたことについては、その後の状態・様子を見守ることの大切さについて確認された。
委 員 長：	閉 会
	以上をもちまして、12月定例教育委員会を終了させていただきます。

【次回開催】 定例教育委員会 1月20日(金) 9:30 301会議室